

**後発調「算定区分3」の届け出が43%に
全調剤薬局の後発調算定比率は65%超える ～昨年12月時点
薬局の後発医薬品調剤加算届け出全国調査の概要**

医療データベースで実績を持つ株式会社日本アルトマークは、定期調査の一環として調剤基本料の後発医薬品調剤体制加算届け出状況について、2012年12月1日時点で全国調査を実施しました。同年6月1日および1月1日時点での調査と比較分析した結果の概要をニュースリリースします。

☆記事掲載誌は下記のリリース問い合わせ先まで一部郵送をお願いします。

…………… リリース問い合わせ先 ……………

株式会社日本アルトマーク MDB事業部
営業部 営業ソリューション課 川瀬・杉本
〒103- 0007
東京都中央区日本橋浜町2-45-1
TEL. 03-3249-8231
FAX. 03-3249-8238
<http://www.ultmarc.co.jp>

……………

後発調「算定区分3」の届け出が43%に 全調剤薬局の後発調算定比率は65%を超える ～昨年12月時点

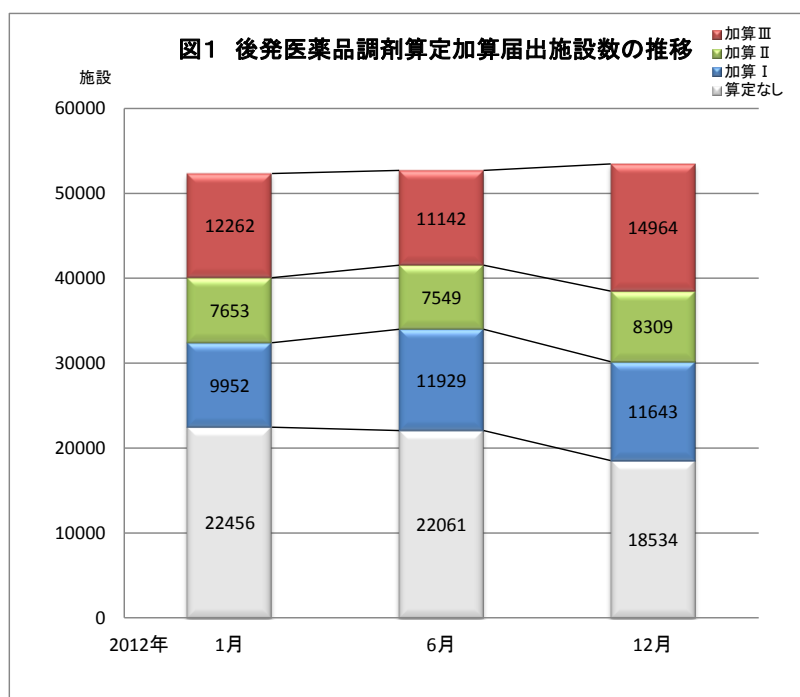
◇全国で3万4916 薬局が加算届け出

薬局における後発医薬品の調剤を促すため、2012年度診療報酬改定で後発医薬品調剤体制加算（後発調）の見直しが行われたが、同年12月1日時点で後発調を算定する薬局は全国で3万4916軒となり、改定間もない6月1日時点から4296薬局増加していることが、(株)日本アルトマーク（東京都中央区・金坂光夫社長）の定期調査でわかった。加算点数が最も高い「区分3」を届け出た薬局が全体の42.9%を占め、「区分2」の23.8%や「区分1」の33.3%を上回った。6月1日調査時点で加算を算定していた薬局のうち、算定区分が引き上げられた薬局は11.2%にのぼり、より高い調剤基本料の加算に向けてシフトしている状況も明らかになった。

◇半年間で加算届け出は4296 薬局増える

同社は後発調の算定要件見直しにともなう薬局の算定区分の変動について、12月1日時点の状況を把握するため、全国の厚生局に情報開示を求めたうえで、これまでに実施した6月1日時点および1月1日時点での調査結果と比較し、分析した。

調査の結果、全国にある5万3450軒の調剤薬局のうち、12月1日時点で後発調を算定していた薬局は3万4916軒（65.3%）にのぼり、6月1日時点から4296薬局（7.2ポイント）増加した。1月1日時点からは5049薬局（8.2ポイント）増えており、薬局の後発医薬品使用促進を目標とした算定区分の見直しは、着実に成果として現れている。



◇届け出割合は沖縄の94%がトップ

後発調の算定状況を都道府県で見ると、保険薬局数に対して届け出割合が最も高いのは沖縄で94.0%だった。届け出割合が75%を超えたのは9県で、鹿児島82.4%が沖縄に続き、以下岩手81.0%、富山78.1%、島根77.6%、山形77.5%、熊本77.1%、宮崎76.8%の順。届け出割合が50%を下回るのは唯一徳島の45.0%だった。6月1日調査時点で75%を超えていたのは沖縄と鹿児島の2県、50%に届かなかったのは、東京、和歌山、山梨、徳島、秋田の5都県だったことから、この半年間で全体の底上げが図られ、届け出割合もアップしたことが分かる。

この半年間で後発調の算定割合が増えた上位県は福岡15.8%（54.6%→70.4%）をトップに、秋田12.7%（38.1%→50.8%）、山梨10.6%（42.6%→53.2%）、群馬10.2%（56.7%→66.9%）、神奈川10.1%（54.4%→64.5%）など。

沖縄は今回を含め過去3回の調査において、いずれも届け出割合が全国で最も高かった。また、調剤医療費における後発医薬品割合（数量ベース）で見ても、沖縄は41.4%（12年4月～9月）と全国で最も高く、調剤薬局の後発調届け出割合ともリンクしている様子が見て取れる。ちなみに後発調届け出割合が最も低かった徳島の調剤医療費の対後発医薬品割合は23.1%で全国最低だった。

◇「区分3」割合が50%超は全国で10県

12月1日時点で後発調を届け出ている調剤薬局の算定区分をみると、加算点数が一番高い「区分3」が1万4964軒（42.9%）で最多だった。12年度診療報酬改定で数量ベースによる後発医薬品の使用割合を35%以上に引き上げるなど、「区分3」には算定要件に比較的高いハードルが設定されたが、「区分2」の届け出8309軒（23.8%）や「区分1」の届け出1万1643軒（33.3%）をはるかに上回っている。届け出状況の半年間の変化を見ても、6月1日調査時点から「区分2」が760軒の増加に止まり、「区分1」は286軒減少しているなかで、「区分3」は3822軒増加しており、より高い点数の算定区分に向かう動きは顕著だ。

都道府県で「区分3」の算定割合が50%を超えているところは、沖縄の77.8%を筆頭に、鹿児島68.2%、山形59.7%、熊本54.0%、宮崎53.7%、香川53.0%、岩手52.6%、新潟51.2%、岡山50.8%、福岡50.7%の10県を数えた。

◇「加算なし」薬局の20%で半年間に算定開始

6月1日調査時点で加算を算定していた薬局のうち、算定区分が引き上げられた薬局は11.2%（5892軒）にのぼることも明らかになった。6月1日時点で「区分1」を届け出ていた1万1929薬局のうち、12月1日時点で「区分1」にとどまっていた薬局は70.5%（8415軒）で、「区分2」に算定区分が上がっていたのは22.3%（2661軒）、「区分3」に上がっていたのは5.9%（698軒）だった。6月1日時点で「区分2」を届け出ていた7549薬局をみると、12月1日時点で「区分2」にとどまったのは63.4%（4783軒）で、「区分1」に下がったのは2.0%（149軒）に過ぎず、33.6%（2533軒）が「区分3」へ引き上げが図られた。6月1日時点で「区分3」を届け出ていた1万1142薬局では、12月1日時点で97.2%（1万826軒）が「区分3」を保ち、「区分2」へ下がったのは1.4%（161軒）、「区分1」となったのはわずか30軒を数えるのみだった。

また、6月1日時点で後発調を届け出ていなかった2万2061薬局のその後半年間の動きをみると、12月1日時点で依然80.0%の1万7547薬局が後発調を算定していなかったものの、「区分1」を届け出た薬局が13.0%（2853軒）あり、「区分2」の届け出は2.6%（564軒）、「区分3」の届け出も2.9%（638軒）あった。

後発調の算定動向を調査した同社では「加算を届け出る調剤薬局は増えており、点数改定のねらいどおり薬局における後発医薬品の使用促進も図られている。点数が最も高い区分3を目指す動きに変わりはないが、区分2の動きが少ない分、区分3と1の二極化の傾向も見取れる」と話している。

(メモ)

薬局における後発医薬品調剤体制加算の見直しについて：

2012年度診療報酬改定で後発調の算定要件が見直され、数量ベースでの後発医薬品の使用割合が22%以上の「加算区分1」（5点）、30%以上の「加算区分2」（15点）、35%以上の「加算区分3」（19点）の3段階に改められた。とくに30%以上と35%以上が重点的に評価されたことから、調剤薬局からの届け出の動向が注目されている。薬局は3か月間の調剤実績をもとに後発品の使用割合を算出し、加算区分を厚生局へ届け出て算定する。

表1 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数の比較

(2012年12月・2012年6月)

表2 後発医薬品調剤体制加算の算定状況

(2012年12月)

表1 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数の比較
(2012年12月・2012年6月)

	後発医薬品調剤体制加算算定施設数(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)		
	2012年12月	2012年6月	12月-6月
合計	34,916	30,620	4296
北海道	1,562	1,398	164
青森県	410	390	20
岩手県	456	409	47
宮城県	707	621	86
秋田県	262	197	65
山形県	409	375	34
福島県	493	445	48
茨城県	716	631	85
栃木県	490	438	52
群馬県	522	438	84
埼玉県	1,698	1,519	179
千葉県	1,458	1,239	219
東京都	3,156	2,671	485
神奈川県	2,234	1,840	394
新潟県	752	699	53
富山県	299	281	18
石川県	303	272	31
福井県	174	152	22
山梨県	223	176	47
長野県	609	515	94
岐阜県	570	497	73
静岡県	1,091	960	131
愛知県	1,829	1,589	240
三重県	500	442	58
滋賀県	325	283	42
京都府	554	499	55
大阪府	2,282	2,059	223
兵庫県	1,637	1,493	144
奈良県	347	311	36
和歌山県	210	177	33
鳥取県	170	150	20
島根県	232	210	22
岡山県	528	478	50
広島県	905	803	102
山口県	549	513	36
徳島県	167	139	28
香川県	279	250	29
愛媛県	333	299	34
高知県	207	183	24
福岡県	1,885	1,452	433
佐賀県	336	312	24
長崎県	504	454	50
熊本県	582	548	34
大分県	376	331	45
宮崎県	428	388	40
鹿児島県	683	636	47
沖縄県	474	458	16

表2 後発医薬品調剤体制加算の算定状況
(2012年12月)

都道府県名	調査対象 施設数	後発医薬品調剤体制加算算定施設数					算定なし 施設数	調査対象に対する 割合(%)
		I + II + III	調査対象に対する 割合(%)	後発医薬品調剤体制加算算定区分ごと施設数				
				I : 22%	II : 30%	III : 35%		
合計	53,450	34,916	65.3	11,643	8,309	14,964	18,534	34.7
北海道	2,160	1,562	72.3	499	365	698	598	27.7
青森県	561	410	73.1	116	98	196	151	26.9
岩手県	563	456	81.0	120	96	240	107	19.0
宮城県	1,067	707	66.3	236	149	322	360	33.7
秋田県	516	262	50.8	131	57	74	254	49.2
山形県	528	409	77.5	94	71	244	119	22.5
福島県	861	493	57.3	165	103	225	368	42.7
茨城県	1,164	716	61.5	262	151	303	448	38.5
栃木県	756	490	64.8	162	116	212	266	35.2
群馬県	780	522	66.9	148	128	246	258	33.1
埼玉県	2,505	1,698	67.8	489	443	766	807	32.2
千葉県	2,169	1,458	67.2	558	335	565	711	32.8
東京都	6,078	3,156	51.9	1,304	835	1,017	2,922	48.1
神奈川県	3,463	2,234	64.5	801	585	848	1,229	35.5
新潟県	1,070	752	70.3	209	158	385	318	29.7
富山県	383	299	78.1	101	77	121	84	21.9
石川県	450	303	67.3	105	86	112	147	32.7
福井県	245	174	71.0	50	51	73	71	29.0
山梨県	419	223	53.2	105	54	64	196	46.8
長野県	876	609	69.5	208	161	240	267	30.5
岐阜県	939	570	60.7	184	129	257	369	39.3
静岡県	1,650	1,091	66.1	349	255	487	559	33.9
愛知県	2,928	1,829	62.5	634	459	736	1,099	37.5
三重県	707	500	70.7	160	122	218	207	29.3
滋賀県	490	325	66.3	145	82	98	165	33.7
京都府	847	554	65.4	231	156	167	293	34.6
大阪府	3,592	2,282	63.5	937	584	761	1,310	36.5
兵庫県	2,372	1,637	69.0	588	395	654	735	31.0
奈良県	459	347	75.6	129	90	128	112	24.4
和歌山県	418	210	50.2	94	51	65	208	49.8
鳥取県	267	170	63.7	60	36	74	97	36.3
島根県	299	232	77.6	53	68	111	67	22.4
岡山県	761	528	69.4	144	116	268	233	30.6
広島県	1,542	905	58.7	292	198	415	637	41.3
山口県	777	549	70.7	153	126	270	228	29.3
徳島県	371	167	45.0	66	43	58	204	55.0
香川県	478	279	58.4	86	45	148	199	41.6
愛媛県	506	333	65.8	116	81	136	173	34.2
高知県	353	207	58.6	81	52	74	146	41.4
福岡県	2,679	1,885	70.4	525	404	956	794	29.6
佐賀県	520	336	64.6	82	92	162	184	35.4
長崎県	699	504	72.1	154	128	222	195	27.9
熊本県	755	582	77.1	133	135	314	173	22.9
大分県	537	376	70.0	121	86	169	161	30.0
宮崎県	557	428	76.8	113	85	230	129	23.2
鹿児島県	829	683	82.4	111	106	466	146	17.6
沖縄県	504	474	94.0	39	66	369	30	6.0

会社概要

会社名	株式会社日本アルトマーク	
所在地	本社	東京都中央区日本橋浜町 2 丁目 45 番 1 号 TEL : 03-3249-8233 (代表)
	大阪支店	大阪府大阪市中央区瓦町 3 丁目 4 番 9 号 フカキ瓦町ビル 6F TEL : 06-6226-1068 (代表)
代表取締役社長	金坂 光夫	
設立	1962 年 3 月	
従業員数	122 名 (2013 年 4 月 1 日現在)	
主な取引先	製薬企業、医療機器企業、医薬品卸、臨床検査企業、医療出版企業、 医療関連団体、教育機関	